

# 制限区域（エプロンエリア）の持込禁止品・持込制限品・保管制限品

## SRA持込禁止品 (別添 1)

- ◆ 持込：不可
- ◆ 申請：N/A

◆ 持込不可



鉄砲類等



刀剣類



殺傷性のあるもの

…等々

## SRA持込制限品 (別添 2)

- ◆ 持込：可
- ◆ 申請：要

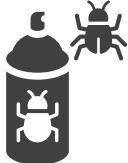
- ◆ NAAへ下記事項を事前申請し、承認を得た場合のみ持込可。  
(品目、数量、使用目的、使用期間等)
- ◆ **品目や数量によって必要な申請が異なります。**  
**必要な申請については、航空保安対策グループ（34-5569）へご相談ください。**
- ◆ SRA内に保管する場合、**承認を得た者**が保管場所の施錠や定期的な品数管理を実施。
- ◆ SRA外へ持ち出す場合、**承認を得た者**が「SRA外へ持ち出す制限品数 + SRA内に保管する制限品 = 事前承認を得た制限品数」であることを確認。



ライター



ガリル・燃料  
灯油等



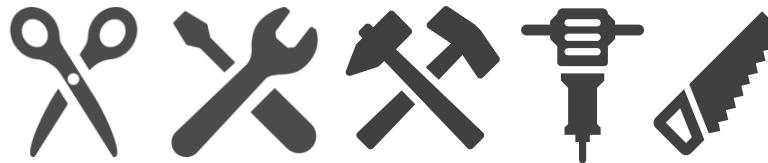
殺虫・動物駆除  
スプレー

…等々

## SRA保管制限品 (別添 3)

- ◆ 持込：可
- ◆ 申請：不要

- ◆ NAAへの申請なしで持込可。
- ◆ 保管場所の施錠、使用前後の品数管理  
(施錠が出来ない場合、監視カメラの設置でも可)
- ◆ 事業者にて管理を徹底（NAAの確認は不要）



はさみ

工具類

…等々

SRA持込制限品の持込に際し、以下2つの方法があります。  
どの申請が必要かについては、航空保安対策Gへ相談ください。

- ① **CamiNoでの「SRA持込制限品」申請、**
- ② **「(B) 性質上検査不可品搭載事業者」申請**

## ① CamiNoでの「SRA持込制限品」申請

以下HPを参照ください。

<https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/camino/>

## ② (B) 性質上検査不可品搭載事業者」申請

NAA統合eラーニングURL (<https://elearning.naa.jp/login>) 内、

⇒「セキュリティeラーニング」

⇒「制限区域（エプロンエリア）の運用変更」をご覧ください。